

プレスリリース

2020年12月3日

環境NGOグループ、大規模バイオマス発電の中止を求める共同声明発表
「生物多様性を脅かし、気候変動を加速させる」

国際環境NGO FoE Japan

本日、国際環境NGO FoE Japanなど国内外34の環境NGOが共同声明を発表し、燃料を輸入する大規模バイオマス発電について、「生物多様性を脅かし、気候変動を加速させる」として、中止を求めました。

声明では、近年、海外からの木質ペレットなどのバイオマス燃料が急増していること、またその生産地において、天然林の伐採などが生じ、生態系に大きな影響を与えていたばかりか、森林や土壌が蓄えている炭素ストックの減少をもたらしていることを指摘。さらに海外からの燃料輸入は、輸送距離が長いため、大量の温室効果ガス（GHG）を排出しているとし、「GHG排出の削減が見込めないような事業、森林の減少・劣化を伴うような事業は、すでに認定されているものも含めて、FITの対象から除外するべき」としています。



木質ペレット生産のために皆伐された湿地林
(米東南部) (c) Dogwood Alliance

「生産国では、長い年月をかけて形成された湿地林などが、輸出向けのバイオマス燃料生産のために伐採されてしまう事例が報告されています。『環境にやさしい』とされるバイオマス発電のために、どこかで森林破壊が生じている——これは大きな矛盾です。」と国際環境NGO FoE Japanの満田夏花事務局長は批判しています。「このままいけば、木質ペレットの輸入量は数年間でさらに数百万トン増加し、このために森林減少や劣化が加速するおそれがあります」。

「私たちの再エネ賦課金で、森林減少や温室効果ガスの排出増加につながるようなバイオマス発電事業が推進されていることは大きな問題です」と気候ネットワークの東京事務所長の桃井貴子さんは指摘しています。

「日本に運ばれた燃料は、発電所で燃焼時に、実際にCO2が発生しますが、これは電気を使う日本の排出量としてはカウントされないので。国際的な炭素勘定の“抜け穴”となるおそれがあります」と熱帯林行動ネットワークの川上豊幸さんはコメントしています。

財務省貿易統計によれば、木質ペレットの輸入量は2012年の約7.2万トンから2019年には約161万トンと20倍以上に急増しています。

NGOグループは、経済産業省や林野庁に、現在の再エネFITガイドラインの見直しを求めていく予定です。

連絡先：国際環境NGO FoE Japan
〒173-0037 東京都板橋区小茂根1-21-9
TEL: 03-6909-5983 / FAX: 03-6909-5986